

第19回兵庫県子ども・子育て会議

日時：平成30年9月20日

場所：兵庫県公館 第一会議室

○委員

保育の量の拡大だけでなく、保育の質も一緒に考えていかないと大変なことになる。保育の質向上に関しては、研修に尽きるが、認定こども園、保育所、幼稚園と分けて研修するのではなく、同じ就学前の教育・保育を担う専門職として包括的に実施するという形がよい。

○委員

保育の質の担保については、施設に入って確認し、アドバイスする機能が必要。そこで、文部科学省が予算化している幼児教育センターを県に設置し、幼稚園・保育所・認定こども園・小規模保育・幼児教育の無償化の対象となる認可外保育施設等の質の担保を、総括的に担わせていくことが必要。

○委員

最近、認可保育所に入れずに、企業主導型保育事業をはじめとした認可外保育施設に入園する子どもが増えているので、そこに対する監査・保育の質の担保も重要。

○委員

若者の結婚・子育てを見据えたライフプラン形成は非常に難しい。例えば、県計画策定にあたり、高校生・大学生による委員会をつくり、若者が、自分たちの将来についてどう考えるかを聞き、若者たちの声を反映させていく等の取組みも必要。

○委員

児童虐待や、その一步手前の一時保護が大幅に増え、虐待問題は深刻化している。一時保護については、現在、受入施設は満員で、乳児院や児童養護施設に委託しているが、こちらも定員いっぱい、その委託を断らざるを得ない状況。速やかに、一時保護所を確保していく必要がある。

○委員

行政の施策や支援施設はかなり充実しているが、支援が必要な人達を、そこへうまくつなげられていない。行政や現場で働く人が、施策や場所を、横にしっかりつなげていく意識や仕組みが必要。

○委員

放課後児童クラブでは、台風等で警報が出た場合、預かることはできないため、保護者は当日の預かりの有無を非常に心配されている。このようなときに、保護者の不安を受け止め、保護者に働きかけられる職員が必要。

虐待について、子どもや家庭を日ごろ見守っている施設や団体などの支援者が、児童虐待問題発覚の後も、引き続き見守れる仕組みづくりが必要。

○委員

子どもが緊急避難できる家（ステッカー等を掲示）があるが、実は、留守などで十分機能していない。行政として、この現状を踏まえ、民生委員や特定の研修受講者などを活用し、子どものSOSにしっかりと対応できる新たな仕組みをつくるべき。

○委員

乳児院で特定妊婦等を対象とした相談窓口を開設する予定だが、思いがけない妊娠などで悩んでいる妊婦さんからの相談があった場合に、官民で協力し、命を守って行くようなシステムを作ることが必要。

○委員

災害時における子育て家庭に対する支援として、子育て家庭の状況をしっかり把握し、情報発信や避難の方法等について十分な配慮をしていくべき。

○委員

地域の間人関係希薄化は、子育て世代だけではなく、地域の全ての方に対しての問題。現在、高齢者が地域の子どもと遊ぶ団体を作っているが、この交流を通じて子どもとの繋がりが随分できた。地域づくりにおいては、このように地域で活動する「人材」を育て、しっかり活躍して貰う場をつくっていくことが重要。

○委員

最近では、保育所等への就園率が上がってきたので、地域のお母さんや子どもが交流する子育てサークルがどんどん減少している。このサークル活動は、母親達が企画し助け合うことで、自らの成長に非常に寄与しており、サークル卒業後もこの経験を活かし、それぞれ活躍している。ぜひ、行政から何らかの支援をして欲しい。

○委員

平成29年の兵庫県の保育士有効求人倍率は2.81。来年、幼児教育の無償化が始まれば、さらに保育士ニーズが増える。財政の豊かな市町は、報奨金を設けて保育人材を確保し、豊かでない市町は確保できない状況にある。このような状況で本当に保育人材確保の問題が解消されるのか。

○委員

家庭で子育てを頑張ることは、非常に重要な仕事だが、世の中は早く就園させようという流れになり、家庭で子育てする方は何か居づらさを感じているようだ。行政として、家庭で子育てを頑張っている方に何か支援をしていくべき。

○委員

保育士の確保では、自治体間で処遇改善の上乗せによる、保育士の取り合いが続いており、改善することが望ましい。

また、登下校におけるこどもの安全確保は、行政だけでなく、地域のマンパワーが必要。しかし、担える人材が地域からいなくなっているため、対策が必要。

未婚化・晩婚化・晩産化の要因として、若者が奨学金で大きな負債を負っていることが考えられる。奨学金を給付型にする等、そのあり方についての検討が必要。

○委員

国が進めている、幼児教育の無償化や女性就業の促進が本当によいか疑問。無償化が進めば、入園しやすい0歳から保育所に預ける風潮が生まれ、育休を取得し、子どもと向き合う時間がとれなくなる。しっかり産休・育休がとれる制度の確立と、いつ復帰しても子どもを預けられる保育環境の整備が重要。